

相続寺子屋東京主催

相続無料セミナー

もめないための相続基礎知識

日時／平成30年2月13日(火) 10:00~11:00

場所／みどりコミュニティセンター 2階 会議室

住所：墨田区緑3-7-3 ☎03-5600-5812

《第1回 相続人と相続分》

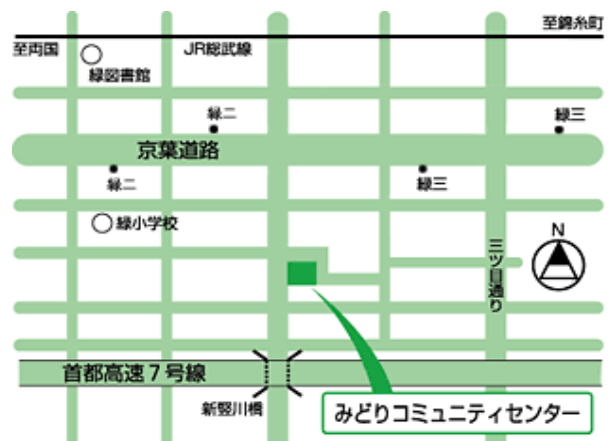
内容：「法定相続人」とは、被相続人が死亡し、相続が開始になったときに、相続する権利がある人を指します。「法定相続分」とは、被相続人による相続分の指定がない場合に、民法の定める相続分が適用されます。今回はこの「法定相続人」と「法定相続分」について分かりやすくお話しします。

第2回目は3月13日(火)10時からです。

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事
株式会社 測量舎 代表取締役

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊 平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋調査士法人測量舎設立 測量を通してお客様に「安心」を提供することを目的としている。「誠実」「確実」「迅速」を合言葉に、年間100現場以上の境界確定測量を行っている。



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 ☎0120-013-458 墨田区立川2-2-7 (株)測量舎内